

広報啓発

市民の意識啓発のため、「広報ふくつ」および「広報ふくつお知らせ版」の男女共同参画の情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」などに、男女共同参画に関する情報や活動報告を掲載しました。

①相談事業の案内

女性のための無料法律相談（全4回）

女性のための無料法律相談を開催

市内在住の女性を対象に、夫婦・恋人間の問題、離婚、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について、無料相談を行います。予約が必要です。

日時 5月7日（金）午後1時～午後4時45分 ※1人45分

定員 先着4人

相談員 岩城和代弁護士

場所 市役所本館

託児 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約

受付開始 4月23日（金）午前9時

受付、問い合わせ 市男女共同参画推進室 ☎43・8111

▲4月号 インフォメーション

労働相談（全4回）

労働相談会を開催

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラなど、労働問題について無料相談を行います。労働者だけでなく、事業主も相談できます。予約が必要です。

日 6月1日（火）午前10時～午前11時45分 ※1人45分

市役所

定 先着2人

日 5月18日（火）の午前9時から電話で受け付け

託 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約、5月25日（火）までに申し込み

問 市男女共同参画推進室 ☎43・8111

▲5月号 インフォメーション

②イベント・セミナー等の告知

男女がともに歩むまちづくり推進モデル

7月号
インフォメーション

男女がともに歩む
まちづくり推進モデルを
募集・推奨します

家庭や地域、職場、学校などで、男女がともに歩むまち（男女共同参画社会）づくりの推進を積極的に進めている個人、団体、事業者を募集し「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」として推奨します。自薦・他薦を問いません。あなたの身近でがんばっている人やグループをご紹介ください。

例えば、①性別で役割を決めずに、家庭や地域活動に積極的かつ継続的に参加している人 ②ともに歩むまちづくりを推進するための学習活動を続けているグループ、学校クラブなど ③性別に関わりなく能力が発揮できる職場環境づくりに取り組んでいる事業所などです。

☎ 8月20日（金）
市男女共同参画推進室
43・8116 43・3168

男女共同参画ワーキング会議

ファシリテーション
講座を開催

社会通念や固定観念にとらわれた話し合いにヤキモキ、モヤモヤすることはありませんか。

仕事や家庭・地域などで生かせるコミュニケーションの取り方や参画のヒントをファシリテーションの技法から学ぶ3回連続の講座です。初心者や未経験者の参加も歓迎します。

☎ ①9月28日（火）②10月5日（火）③10月13日（水）
各午前10時～午前11時30分
講座名 ①「ファシリテーションとは？」②「話し合いをやってみよう」企画会議編③「話し合いをやってみよう」課題解決編

☎ 原則、全3回に参加できる人。ただし、各回のみに参加でも可
☎ 電話、メール、ファクス
18/jp

のいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無などをお知らせください。

▲ 9月号
インフォメーション

男女共同参画人材育成セミナー

男女共同参画
人材育成セミナーを開催

「女性が活躍するために」をテーマに「自分を知らなく、変化を受け入れること」と題して、管理職として活躍している株式会社センリン執行役員本部長の戸島由美子さんを講師に招き、講座を開催します。働く女性が活躍していくための秘訣を学べる講座です。女性の働き方のヒントを聞くことができる絶好の機会です。ぜひ、この機会に話を聞いてみませんか。

☎ 2月26日（土）午前10時～正午
☎ ふくとびあ
☎ 定 先着20人 ※要予約
☎ 無料

☎ メール、電話、ファクス
☎ 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約
☎ 託児受付期限 2月17日（木）

市男女共同参画推進室
43・8116 43・3168
danjo@city.fukutsu.lg.jp

▲ 2月号
インフォメーション

夫婦会議

はじめよう! 「夫婦会議」 夫婦会議の始め方講座を開催します

夫婦で子育て、協力できていますか。男女共同参画推進室では「対話」を通じて、より良い夫婦関係を育くむための講座を開催します。講師は、キッズデザイン賞を受賞した「世帯経営ノート」の考案者で、夫婦会議アドバイザーの長廣ご夫妻です。

参加を希望する人は、電話、メール、ファクスのいずれかで申し込み住所、氏名、電話番号、託児の有無などをお知らせください。なお、②夫婦会議の体験講座参加者には世帯経営ノートを夫婦に1冊プレゼントします。

- ① 夫婦会議の始め方講座 8月29日(日)午後1時～午後3時
- ② 夫婦会議の体験講座 9月11日(土)午後1時～午後3時30分

■ 市中央公民館

①は1人から参加可 ②は夫婦参加必須

■ Logista(株)共同代表 長廣百合子さん、長廣暹さん

①は先着10人 ②は先着5組

■ 生後5カ月以上の未就学児、1人300円(7日前までに要予約)

■ 市男女共同参画推進室 ☎43・8116 FAX43・3168

メール danjo@city.fukutsu.lg.jp



8月号
インフォメーション

男女がともに歩む一行詩(12月号)

令和3年度
「男女がともに歩む」一行詩
優秀作品
市内の小・中・高校生に、男女が歩むまちづくりへの思いを一行詩に表現してもらいました。

【小学生の部】

- 「自分らしく」 一人一人個性をもって 明るい世界へ
(勝浦小学校5年 後藤 美空さん)
- 性べつなど 関係ない 自分らしく過ごそう
(上西郷小学校5年 岡崎 桃奈さん)
- それぞれ すきなもの ぜんぶいいね。
(神興小学校4年 吉崎 謙迅さん)
- 男女共に 支え合い つくっていこう いい町を
(神興東小学校6年 坂口 通海さん)
- わたしはわたし あなたはあなた だから広がる多うせいの世界
(津屋崎小学校5年 和田 美里さん)
- 決めつけず 自分らしく 生きていこう
(福岡小学校4年 武輪 明花さん)
- 性別に やりたいことを じゃまさせない
(福岡南小学校5年 清水 佑季さん)

【中学生の部】

- 目指すのは 男女が共に 協力する社会
(津屋崎中学校3年 今任 奏斗さん)
- 男だから、女だから、そんな理由で諦めたくない夢がある。
(津屋崎中学校3年 中山 千聡さん)
- 山へしばらく、おばあさん 川へせんたく、おじいさん
(福岡中学校3年 石井 葵陽さん)
- 男だけの甲子園 だけどそれがなくなった。
女子もプレーができる甲子園。共に歩む一歩に。
(福岡中学校3年 田中 大輝さん)
- 僕がやる 私ができる いっしょにやろう
(福岡東中学校3年 岩崎 弘樹さん)
- 家事・育児 「手伝う」ではなく「共同」で
(福岡東中学校3年 泥谷 胡々菜さん)

【高校生の部】

- 女らしく? 男らしく? だから私は自分らしく
(光陵高校1年 上野 花音さん)
- 「男のくせに 女のくせに」 それってただの光入観
(光陵高校3年 北野 光希さん)
- それぞれの 歩幅は違えど みな平等
(光陵高校3年 早川 幸那さん)
- 男女で協力 疲れは半分 幸せは無限大
(水産高校1年 花田 剣人さん)
- 男らしくとか 女らしくとかじゃなく 自分らしく生きたい
(水産高校1年 筒井 繁さん)
- 異性の目を気にせずに 貴方は貴方の色を出して
あざやかなパレットを 作りだせ
(水産高校1年 横山 春明さん)

男女共同参画情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」
 ※人権政策課と男女共同参画推進室が毎月ごとに掲載

めざそう
男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
 福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女が
 ともに歩む」取り組みを紹介します。
 福津市男女共同参画推進室 ☎43・8116



▲女性が意志決定の場に関わっていくことが大切です

**女性視点の
災害対応とは**

東日本大震災から10年を経過し、今後、さらなる自然災害に強い社会の構築が期待されているところです。その矢先、令和3年2月13日、福島県沖で予期せぬ震度も強めの地震が発生し、人々の不安をかき立てました。また、これからの時期は梅雨入りによる災害なども考慮しなければなりません。

過去の災害時に避難場所ですべき問題として、女性への配慮

女性が避難所運営マニュアルの作成や、避難所の管理責任者として参画することが非常に重要です。

女性が意志決定の場に関わることで女性の視点が加わり、女性のニーズの把握、必要な環境整備が可能になります。

市では、さまざまな意思決定の場で女性の参画が確保され、あらゆる世代の人、障がいのある人、性的少数者など、多様な人々への配慮が進むように、男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

◀ 5月号

めざそう
男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
 福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女が
 ともに歩む」取り組みを紹介します。
 福津市男女共同参画推進室 ☎43・8116



▲昨年度男女がともに歩むまちづくり推進モデルとして推奨された三牧誠さん

**男女がともに歩む
まちづくりをすすめます**

男女共同参画社会とは、性別に関わらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。この男女共同参画社会の実現に向け、平成11年に男女共同参画基本法が公布、施行されました。

市では、平成17年に「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」を制定。「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現に向けた施策を

計画的に進めてきました。しかしながら、スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算定した男女格差の指数では、諸外国と比べ、日本は男女格差の解消が圧倒的に進んでいないことが明らかになっています。

男女共同参画社会実現のため、あらゆる分野の施策、事業などで、性別による偏見などが社会的に作られたものと意識していかうとする「ジェンダーの視点」を取り込むことが大切です。また、一見、男女共同参画に

が十分でなかったことが指摘されています。例えば、オムツを取り替える場所や授乳室がない、あるいは、女性専用の更衣室や洗濯物を干す場所などがなく、窮屈な生活を強いられるといった問題が発生しました。また、避難所生活では、女性のプライバシーが確保しづらいことも問題の一つです。プライバシーが守られにくい環境では、性暴力や性犯罪が起きてしまうことがあります。

このような問題を解消し、災害対応力を強化するためには、

7月号 ▶

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介し、市男女共同参画推進室 ☎43・8116



令和3年度男女共同参画推進室 市男女共同参画推進室 田久美子 先生

男女共同参画社会の実現を目指して

平成15年9月20日、旧福岡町のときに行われた「男女共同参画都市宣言」は、合併時に福岡市に引き継がれました。市では、毎年9月に男女共同参画都市宣言を記念して講演会などの取り組みを行っています。この男女共同参画都市宣言は、県内でも早い取り組みであり、福岡市が「男女がともに歩むまちづくり基本条例」の下、男女共同参画の視点に基づくと

くりを進めていくことを、市内外に向けて宣言したものです。近年、女性の社会進出が進み、共働き世帯は年々増加しています。また、出産前に就業していた女性のうち、第1子出産後も就業を継続する女性はこれまで4割前後で推移していましたが、最近では約5割へと上昇していることが、国の調査で明らかになっています。しかしながら、旧来の社会制度の名残や慣習は、いまだに根深く意識されています。そのことは、特に政治分野や経済分野

の女性の参画に強く表れており、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがより一層、必要となつていきます。さて、今年の男女共同参画都市宣言記念講演会では、講師に、元裁判官で弁護士の高田久美子さんを招きます。これまでの職業や子育ての経験をもとに、法律家の視点から女性が活躍していくためにはどのようなすればよいのかなどを、男女共同参画に関するエピソードを交えて講演していただきます。詳しくは18ページをご覧ください。

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介し、市男女共同参画推進室 ☎43・8116



知っていますか アンコンシヤス・バイアス 「アンコンシヤス・バイアス」という言葉を知っていますか。これは、誰もが持っているもので「無意識の思い込み」や「偏ったモノの見方」のことです。それらは、多くの過去の経験や周囲の意見、日々の接する情報などから形成されます。例えば「男性は外で働き、女性は家庭を守るもの」というような固定的な性別役割分担意識や「みんなが言っているなら、それが正解である」と考えることなどです。しかし、自身のアンコンシヤス・バイアスに対して、無自覚な場合、判断の単純化や決めつけの助長といった悪影響を及ぼす可能性があります。決めつけによって人間関係に支障が出たり、組織の人材活用に偏りなどが生じたりします。結果として、個人の可能性や選択肢を狭めてしまうことにもつながり、男女共同参画の推進を阻む大きな要因になります。アンコンシヤス・バイアスは、無意識の思い込みであるが故に、完全になくすることはできないものです。しかし、あえて意識し、どのようにしたら取り除くことができるのかを考えることで、捉え方が変わったり、他の可能性を考えてみようといった意識が芽生えたりします。アンコンシヤス・バイアスを取り除き、男女共同参画社会を推進するため、啓発事業を行っていきます。今後とも、市が実施する事業にご参加いただき、男女共同参画社会について、理解を深めていきましょう。

令和4年
1月号

るため、その人たちの意見を引き出して、折り合いをつけていくことが、ファシリテーターの役割であると学びました。

第2回では、会議を円滑に行っていくために必要な基本技術である「質問の使い分け」「会議の進行の可視化」「話し合いの基本的な流れ」を学び、企画会議を実施しました。質問と可視化、基本的な流れに沿って会議すれば、短い時間でも意見を引き出し、会議の参加者が納得のいく結論を出せることを学びました。

第3回では、かみ合わない議論を整理し、解決していくために、ファシリテーターは、その会議の参加者が「どの段階の話をしているのか」を見極め、問うことが大切であると述べられました。

講座終了後のアンケートには「職場や家庭、地域活動などで活用したい」といった声が多くありました。

市は、この講座をきっかけに、職場や家庭、地域活動の場で、多様な人たちの意見が尊重され、男女共同参画が推進されることを目指しています。

めざまし 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介し、男女共同参画推進室 ☎43・8116



講師を務めた佐藤倫子さん

令和3年に、オンラインによるファシリテーション講座を開催しました。講師は、一般社団法人ママトコラボの理事で、福岡教育大学や西南学院大学などで非常勤講師として活躍している佐藤倫子さんです。職場や家庭、地域などで活かせるコミュニケーションの取り方をテーマに、延べ53人が参加しました。第1回の演習では、地域には多様な考えを持つ人が住んでい

男女共同参画ワーキンググループ
ファシリテーション講座を開催

令和4年
3月号

話していただきました。

共働き世帯が年々増加していく中、男性が家事や育児に関わる時間は女性と比較すると依然として少なく、男女間で格差があります。女性は産後、ホルモンバランスの乱れから、体調が不安定になりがちです。男性も家事や育児に積極的に関わり、夫婦のコミュニケーションを通じて、日ごろから夫婦関係を良好にすることが重要です。

山根さんは、そのためのコミュニケーションの手法として効果的な質問の仕方を紹介。例えば、

「なぜできないのか」といった尋問的口調ではなく「どのようにしたらできるのか」と前向きな質問をすると、夫婦相互で考えていくことができるということです。夫婦関係が良好であることは「間接的な育児」であり、子どもが育っていく環境として大切なことだと話しました。

市では、このような講座を通じて男性の育児参画の必要性を伝えることで、ワークライフ・バランスの理解が進み、男性の育児休業取得が進んでいくよう取り組んでいきます。

めざまし 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介し、男女共同参画推進室 ☎43・8116



講師の説明を聞く講座参加者

現在、初産婦とその配偶者を対象とした「プレママパパ講座」を開催しています。この講座は男性が育児に参画することで、女性の身体的・精神的負担を和らげるとともに、男性自身が育児への不安を解消させることを目的としています。

講師には未来デザイン総合研究所の山根佑介代表を招き、男性の育児参画や良好なパートナーシップの秘訣などについて

プレママパパ講座を開催